

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成23年11月4日(2011.11.4)

【公開番号】特開2010-88491(P2010-88491A)

【公開日】平成22年4月22日(2010.4.22)

【年通号数】公開・登録公報2010-016

【出願番号】特願2008-258530(P2008-258530)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 4 Z

【手続補正書】

【提出日】平成23年9月16日(2011.9.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

回動可能に設けられた第1表示部材及び第2表示部材を備え、

前記第1表示部材の外周部には、当該第1表示部材の回動方向に並設され、境界にてコーナー部分が生じるようにして連続する複数の周面が形成され、

前記第1表示部材における前記複数の周面のいずれか2つは、少なくとも所定の第1表示位置に配置された場合に遊技機前方から視認可能となる第1表示面及び第2表示面を構成し、

前記第2表示部材の外周部には、当該第2表示部材の回動方向に並設され、境界にてコーナー部分が生じるようにして連続する複数の周面が形成され、

前記第2表示部材における前記複数の周面のいずれか2つは、少なくとも所定の第2表示位置に配置された場合に遊技機前方から視認可能となる第3表示面及び第4表示面を構成し、

前記第1表示部材と前記第2表示部材とが隣り合うことにより、前記第1表示部材において前記第1表示位置に配置された前記表示面と前記第2表示部材において当該第2表示位置に配置された前記表示面とにより連続面が形成され、

前記連続面には、前記第1表示位置に配置されている前記第1表示部材の表示面と、前記第2表示位置に配置されている前記第2表示部材の表示面との組み合わせが変更されることに基づいて切り替えられる複数の表示態様が設定されており、

さらに、前記第1表示部材を回動させることにより前記第1表示位置に配置される前記表示面を切り替え、前記第2表示部材を回動させることにより前記第2表示位置に配置される前記表示面を切り替える回動用駆動手段と、

前記第1表示部材及び前記第2表示部材の少なくともいずれかを移動させることにより、それら両表示部材の回動中心軸線間の距離を変更する軸間距離変更用駆動手段と、

前記回動用駆動手段を駆動制御する回動駆動制御と前記軸間距離変更用駆動手段を駆動制御する距離変更駆動制御とを実行することにより、前記連続面の表示態様を切り替える駆動制御手段と

を備え、

前記表示態様として、前記回動中心軸線間の距離が第1距離となるように設定された第1表示態様と、前記回動中心軸線間の距離が前記第1距離と相違する第2距離となるよう

に設定された第2表示態様とを有し、

前記駆動制御手段は、前記第1表示態様から前記第2表示態様への切り替えを行う場合に、前記両表示部材の回動中心軸線間の距離が前記第1距離から前記第2距離に変化するように前記距離変更駆動制御を実行するとともに、前記距離変更駆動制御に前後して、又は前記距離変更駆動制御の最中に前記回動駆動制御を実行することにより前記切り替えを完了する駆動制御モードを有していることを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記第2距離は前記第1距離よりも大きく設定されており、

前記駆動制御モードは、前記第1表示態様から前記第2表示態様への切り替えを行う場合に、前記両表示部材の回動中心軸線間の距離が前記第1距離から前記第2距離に同第2距離を超えることなく変化するように前記距離変更駆動制御を実行するとともに、前記距離変更駆動制御に前後して、又は前記距離変更駆動制御の最中に前記回動駆動制御を実行するように設定されていることを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

前記駆動制御モードは、前記距離変更駆動制御において、前記第1表示部材が回動する際に通過する通過領域に対して前記第2表示部材が回動する際に通過する通過領域の一部が重なるように前記軸線間距離を設定するとともに、前記回動駆動制御において、当該重なる領域を前記第1表示部材が通過するタイミング及び前記第2表示部材が通過するタイミングのうち一方が他方に対して遅れるように前記回動用駆動手段を駆動制御するものであることを特徴とする請求項1又は請求項2に記載の遊技機。

【請求項4】

前記第1表示態様から前記第2表示態様に切り替えられる場合において前記重なる領域における任意の所定位置を通過するまでに要する回転角度が前記第1表示部材と前記第2表示部材とで異なるように、それら第1表示部材及び第2表示部材が形成されていることを特徴とする請求項3に記載の遊技機。